

平成23年12月21日 第25号
 発行：東京二十三区清掃一部事務組合
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
 TEL 03-6238-0613~5 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
 循環型社会の形成を目指しています。
<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

第3回 区民との意見交換会を実施しました



意見交換会の様子

清掃一組では、一組事業に関する区民理解の促進と区民との活発なコミュニケーションを図るための取組として意見交換会を実施しています。

平成23年10月13日に開催された第3回の意見交換会では、テーマを「放射性物質を含む焼却灰の処理について」とし、約40名の参加者を迎え、活発な意見交換が行われました。

第一部の基調講演では、首都大学東京大学院健康福祉学部放射線学科長の福士政広教授から「放射線・放射能を正しく

理解しよう」というテーマで、放射線と放射能の基礎的な知識や放射線の人体への影響などについてご講演いただきました。

第二部では、清掃一組から「福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響」について清掃一組が焼却灰等の放射能濃度等測定を実施してきた経緯や結果、放射性セシウムが8,000Bq/kgを超えた焼却飛灰の最終処分場での一時保管の方法などを、写真を交えて詳しく説明しました。

参加者からは「清掃工場から放射性物質が飛散する恐れはないのか？」などの放射能への不安の声が多く聞かれましたが、清掃一組からは、清掃工場の煙突から出ている排ガスを測定した結果が全て「不検出」であることや、バグフィルターなどの清掃工場の公害防止設備のなかで放射性物質も捕捉される仕組みなど、清掃一組の安全対策について説明しました。

清掃一組では、今後も区民の皆さまの関心の高いテーマを取り上げて意見交換会を開催していきます。意見交換会の関係資料は、清掃一組ホームページからご覧いただけます。

左右
 清掃一組説明資料の一部
 埋立処分場での一時保管作業の様子
 清掃工場からの焼却灰搬出の様子

IV 8,000Bq/kgを超える処理飛灰の一時保管

処理飛灰搬出用専用ホップ



IV 8,000Bq/kgを超える処理飛灰の一時保管

一時保管の断面



東京二十三区清掃一部事務組合議会が江戸川清掃工場を視察しました

平成23年10月21日（金）、清掃一組議会議員が江戸川清掃工場を視察しました。

江戸川清掃工場では、清掃一組が放射能等の測定を開始した本年6月以降、焼却飛灰及び飛灰処理汚泥から、1kgあたり8,000Bq（ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されていることから、今回の視察では、通常の見学通路からの見学に加え、焼却灰を貯留する灰バンカや、灰の積み出し施設などを重点的に見学する内容になりました。

見学に先立って行われた事前説明では、工場長から、江戸川清掃工場の特徴や放射能測定の経緯、また、焼却灰を取り扱う作業に従事する作業者の労働安全対策についても、詳しく説明をしました。清掃一組では、10月1日に「清掃一組放射線障害防止指針」を定めており、この指針に基づき江戸川清掃工場内でも、焼却灰を取り扱う作業者の1年間の被ばく線量が1ミリシーベルトを超えないように、積算線量計により管理をしています。

施設内部の見学では、灰バンカや焼却灰の保管庫の中の放射線量を職員が放射線測定器で測定し、数値の変動や、工場内での作業の様子、厳重に保管されている焼却灰の様子を確認していただきました。

通常の見学とは異なり、機械の騒音や、足場の悪い場面もありましたが、工場職員の説明に熱心に耳を傾けていただき、施設内部の奥の奥まで、約1時間をかけてご視察いただきました。

事前説明の様子



炉室の中に入り焼却炉の実物を見学



飛灰処理汚泥を詰めた袋の近くで、放射線量を測定



灰バンカと灰の積み出し施設の中を見学



灰バンカの中を見学



練馬清掃工場の解体に新工法を採用

23区の清掃工場は、一般の住宅と隣接している部分もあり、解体にあたっては、ダイオキシン類などの有害物質の適切な洗浄・除去だけでなく、安全・安心の確保が非常に重要になります。特に、粉じんの飛散防止や騒音、振動対策など周辺地域への影響についても最大限の配慮が必要となります。

練馬清掃工場の解体工事は、清掃一組にとって初めての、テント方式での施工になりました。工場棟の周囲に基礎を造り、その上にテントの側面（長辺）、続いて屋根部、最後に側面（短辺）を設置してテン



テントの大きさは約58m×93m、高さは最高約44m

トを組み立て、その後、テント内の粉じんを処理する集じん器、散水や洗浄などに使った水を処理する排水処理施設など、付帯設備を設置して完成しました。テント内の圧力を下げることで、粉じんの飛散を防止し、テントの内側には、防音パネルや防音シートを設置して工事騒音の低減をはかっています。現在は、テント内で工場棟の解体を進めており、平成24年3月までに工場棟及びテントを解体して、地上部の解体が終了となります。

東京二十三区清掃一部事務組合議会報告

平成23年第2回定例会と平成23年第3回定例会の主な議事内容は、以下のとおりです。

◆平成23年第2回定例会（平成23年6月21日開催）

○議案・報告

番号	件名	概要	結果
議案15	東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について	区長から選出	可決
議案16	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	議会議員から選出	可決
議案17	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	知識経験を有するものから選出	可決
議案18	東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、非常勤職員も育児休業の承認を請求することができることとする改正を行う	可決
議案19	板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	定期補修工事及びその他整備工事 契約金額6億4,554万円	可決
議案20	品川清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について	定期補修工事 契約金額3億5,175万円	可決
議案21	東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について	知識経験を有するものから選出	可決
議案22	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	知識経験を有するものから選出	可決

○ 閉会中の継続調査

1. 運営委員会 ・ 議会の運営連絡等について

◆平成23年第3回定例会（平成23年9月21日開催）

○議案・報告

番号	件名	概要	結果
認定 1	平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 816億8,678万5,125円 歳出決算額 770億1,775万4,186円	認定
議案 23	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	定期補修及びその他整備工事 契約金額6億6,675万円	可決
議案 24	葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について	定期補修工事 契約金額3億4,209万円	可決
議案 25	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について	定期補修工事 契約金額4億7,775万円	可決
議案 26	豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	電算システムの老朽化による整備工事 契約金額6億2,370万円	可決
議案 27	東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	障害者自立支援法の改正に伴い、引用する条文に項ずれが生じることによる改正	可決
報告 3	専決処分した事件の報告について	中央清掃工場ごみバンカゲート車両検知器損傷事故に係る和解について	
報告 4	専決処分した事件の報告について	大田清掃工場計量棟未計量防止装置損傷事故に係る和解について	

○提出（地方自治法第243条の3第2項）

件名	提出書類
東京エコサービス株式会社の経営状況を説明する書類の提出	現況報告、決算書の貸借対照表等

○ 一般質問

高瀬 三徳議員（大田区）

- （1） 原発事故による放射能汚染対策に要した経費とその負担のあり方について
- （2） 放射能に汚染された焼却灰等の最終処分方法について

○ 閉会中の継続調査

1. 運営委員会 ・ 議会の運営連絡等について

宮城県女川町の災害廃棄物の受入処理について

当組合では、特別区長会の確認により特別区長会、宮城県女川町、東京都及び宮城県が締結した「宮城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意」に基づき、東日本大震災により発生し、広域的に処理することが必要な宮城県女川町の災害廃棄物を、当組合の清掃工場受入処理することといたしました。

受入処理にあたっては、安全確認を十分行くとともに、区民の皆さまへの情報提供を徹底してまいります。本事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。